

伊同教の経緯及び研究大会の趣旨（概要）について

伊同教事務局

【経緯】

伊同教は、1970年の結成以来、部落差別の解消を根幹にすえ、様々な人権課題について協議し、人権・同和教育の研究と実践を目的に取り組んできています。差別の現実から深く学び、今日的な人権課題を明らかにしながら、積極的に人権に関する教育・啓発に取り組んできました。たとえば、各専門部会活動の改善・充実を図り、各種の研修会や研究大会の開催、広報誌『ひかり』の発行など、人権・同和教育の一層の充実と広がりを追求し、積極的に活動してきました。加えて、新しい人権教育・啓発に必要な視聴覚教材、図書も整備し、それらを有効に活用してきました。

これら多年にわたる取組により、伊丹市民の人権意識は高まりつつあると思われます。

しかしながら、今日なお根深く残る部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、在日外国人、さらに性的指向、性別違和により社会的に不利な立場に立たされている人々の人権に関する問題も大きな課題として存在します。また、インターネットによる人権侵害も後を絶ちません。（伊丹市人権・同和教育研究協議会 総会資料から抜粋）

一人ひとりが学び続け、人権意識を変容することが、今日なお残る人権課題の解消に向け前進し、世の中を少しずつでも変えていくことにつながります。伊同教の研究大会はその学び続ける場の一つです。

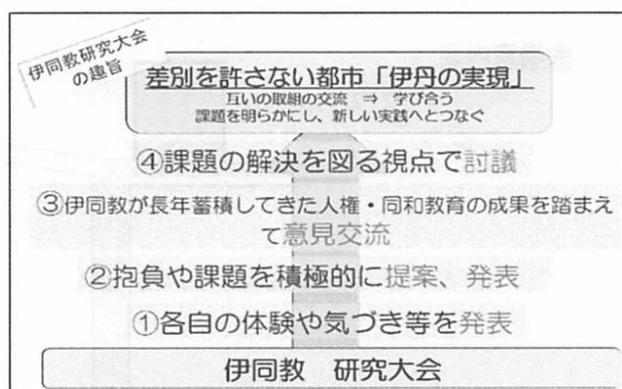
【研究大会の趣旨】

伊同教研究の趣旨と研究大会（分科会）の活動のイメージが右図です。

研究大会の趣旨は一番上の四角枠の「差別を許さない都市「伊丹の実現」を目指しています。そのために、互いの取組の交流を通して学び合い、課題を明らかにして新しい実践へつなぐことが求められます。

本日の分科会では、討議の柱をもとに①「各自の体験や気づき等を発表」、②「抱負や課題を積極的に提案、発表」していただきたいと思います。そして、それぞれの立場からの率直な③

「意見交流」をし、④「課題の解決を図る視点で討議」を行っていくことが、趣旨である「差別を許さない都市『伊丹の実現』」に向けての前進につながります。



人権に関する話は普段話さない方も多く、「自分の意見を出して良いのだろうか」「間違っていることを言ったらどうしよう」と、発言することに不安がある方もいらっしゃるかもしれません。是非この機会に、可能な範囲で、各分科会で正直な思いや考えを発言してください。「明日から〇〇をやってみよう」「これまでの□□を変えて△△にしてみよう」など、参加された一人ひとりの今後の生活につながることを期待しています。



伊丹市人権・同和教育研究協議会とは



差別を許さない都市「伊丹」を実現するための人権・同和教育の研究と実践を行う



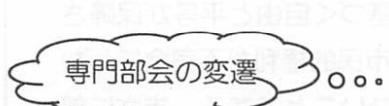
- 1970年（昭和45年） 伊丹市同和人権教育協議会発足
部落差別を解消していくことを目的とする
- 1977年（昭和52年） 伊丹市同和教育研究協議会に名称変更
研究組織として専門部会を設置する
- 2002年（平成14年） 伊丹市人権・同和教育研究協議会に



市内にある機関・団体・企業・一般市民



分担金 3,000円



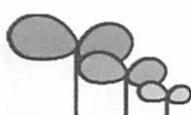
- 1 幼児部会
- 2 小学校教育部会
- 3 中学校教育部会
- 4 高校教育部会
- 5 社会教育部会
- 6 PTA部会
- 7 婦人部会
- 8 行政部会
- 9 進路保障部会

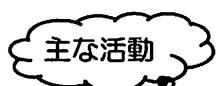


- 1 就学前教育会
- 2 進路保障部会
 - ・小学校班
 - ・中学校班
 - ・高等学校班
- 3 社会教育部会
- 4 PTA部会
- 5 婦人部会
- 6 農業部会
- 7 企業部会



- 1 就学前教育会
- 2 進路保障部会
 - ・小学校班
 - ・中学校班
 - ・高等学校・特別支援学校班
- 3 社会教育部会
- 4 PTA部会
- 5 企業部会
- 6 農業部会
- 7 男女共生部会
- 8 人権教育部会
- 9 広報部会





- ・総会
- ・役員・理事会
- ・専門部会（人権研修・管外研修・学習会・研究大会・講演会）
- ・伊丹市人権・同和教育研究協議会全体研修会

市民一人ひとりがあらゆる人権問題を自らの課題として受け止め、人権尊重の意識が高く、差別のない明るい社会を築く為の研修を行う。
- ・伊丹市人権・同和教育研究協議会研究大会

人権教育の研究と実践について、互いの取り組みを交流し、学び合う専門部会の研究発表と講演会
- ・兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会
- ・兵庫県人権教育研究大会中央大会
- ・全国人権・同和教育研究大会への参加
- ・各種人権関係イベントへの参加
- ・人権啓発誌「ひかり」発行
- ・差別を許さない都市宣言制定記念市民集会
- ・人権作文・ポスター・標語の優秀者等表彰と講演会

差別を許さない都市宣言

すべて国民は、日本国憲法において、基本的人権に基づく自由と平等が保障されている。にもかかわらず、いまなお、差別を受けて市民的権利が不完全にしか保証されていない事実のあることは、断じて許されないことである。まさに部落差別の解消は、行政の責務であり、同時に国民の課題である。

同和問題の解決を行政の最重点施策とする本市においては、市民もまたみずからの課題であるという認識を深め、部落問題を解消するため、市民ぐるみの実践に努めなければならない。

本市は、ここに全市民の願いをこめて、部落差別をはじめとするいっさいの差別に終止符を打ち、明るくすみよいまちづくりを推進するため、“差別を許さない都市”とすることを宣言する。

昭和50年11月1日 伊丹市

伊丹市人権・同和教育研究協議会 事務局
伊丹市教育委員会事務局 人権教育室
TEL: 784-8113 FAX: 780-3519



伊丹市人権・同和教育研究協議会の設立の経緯

伊丹市における人権問題の取り組みは、同和問題に対する取り組みを中心に展開されてきました。同和対策事業の本格化に伴い、周辺地域住民の同和問題に対する関心が高まる一方で、偏見や不十分な理解によるねたみ意識から、差別事象が発生するようになったため、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるための教育・啓発活動の充実・強化を図る必要がありました。

1970年には市民組織である「伊丹市同和教育協議会」が結成されました。その後、1977年に「伊丹市同和教育研究協議会」(以下「伊同教」という)と改称し、その発足以来部落差別を解消していくという目的のもと、差別の現実から深く学び、今日的な課題を明らかにしていく真摯な取り組みにより、多くの成果をあげてきました。また、「同和教育こそが人権教育である」「同和教育が人権教育をリードする」という認識のもとに、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、「自分たちができる行動は何か、自分たちは何をすべきか」という問題意識をもち、同和教育をより深化拡充させる取り組みを実践し今日に至っています。しかしながら、差別落書や差別発言などの差別事象が後を絶たず、結婚問題をはじめとする差別意識も根深く残っている深刻な現状があります。

一方、国際化、情報化、科学技術の進展や、少子高齢化などの社会の急激な変化や地域社会の連帯意識の希薄化などにより、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人市民、感染症患者等のさまざまな人権問題が存在し、人権問題をめぐる状況も複雑・多様化しています。

今こそ、市民一人ひとりが人間の尊厳を第一に考え、人権尊重の精神があらゆる行動の基準となることが期待されています。

これらの背景を踏まえ、これまでの「伊同教」の研究実践の歩みのなかで築きあげてきた同和教育の教訓や理念を継承しつつ、人権尊重の精神を高め、確かな人権感覚を確立していくために、2002年に名称を「伊丹市同和教育研究協議会」から「伊丹市人権・同和教育研究協議会」と変更しました。

伊丹市人権・同和教育研究協議会のあゆみ

年	伊同教関係	その他
1969（昭和 44）年 11月	伊丹市同和教育協議会（伊同協）結成 準備委員会設立	7月 同和対策事業特別措置法施行
1970（昭和 45）年 6月	伊丹市同和教育協議会発足	
1971（昭和 46）年 3月	同和教育先進地（小野市）視察	
1972（昭和 47）年 3月 7月 11月	同和教育交歓研修会（尼崎市） 同和教育交歓研修会（宝塚市） 「大地の夜明け」上映	4月 同和対策部設置 9月 意識調査実施委員会 伊丹市同和教育基本方針ならびに基本計画
1973（昭和 48）年 3月 7月	同和教育先進地（三重県）視察 同和教育交歓研修会（芦屋市） 進路保障部会設置	部落解放同盟兵庫県連合会伊丹支部結成 9月 兵同教中央大会が阪神（宝塚市）で開催
1974（昭和 49）年 8月 9月 11月 12月 12月	狹山差別裁判完全無罪判決要求街頭署名活動・狹山差別裁判抗議決起集会 「大地の夜明け」第2部上映運動 差別を許さない都市宣言制定要求市民集会実行委員会設立 署名活動 稻野小PTA第26回全同教大会（高知市）で発表	3月 狹山差別事件現地学習会
1975（昭和 50）年 11月	差別を許さない都市宣言制定 摂陽小第27回全同教大会（熊本市）で発表	3月 伊丹市同和対策審議会答申
1976（昭和 51）年 6月	映画「造花の判決」市内18会場で上映 同和教育先進地（加古川市）視察	
1977（昭和 52）年 4月 8月 11月	伊丹市同和教育研究協議会（伊同教）に名称変更 第24回阪同教大会（伊丹市）で開催 花里小PTA第29回全同教大会（高知市）で発表	阪神地区同和教育研究協議会（阪同教）に名称変更 「差別をなくそう県民運動」始まる
1978（昭和 53）年 12月	企業部会発足（37社）	5月 伊丹市同和対策審議会意見書
1979（昭和 54）年	就学前教育部会（東・西・南・北・中央の5ブロック体制確立） 人権教育部会設置（個人会員制度を導入）	
1980（昭和 55）年 8月	「差別をなくそう県民運動」街頭活動	10月 第27回兵同教中央大会が阪神（西宮市）で開催
1981（昭和 56）年 8月 9月	第28回阪同教大会（伊丹市）で開催 同和教育交歓研修会（八幡市） 企業17社が新規加入 豊中市人権教育推進委員協議会との交流	2月 伊丹市同和対策審議会意見具申「同和問題に関する市民啓発についての意見」

1982 (昭和 57) 年 6 月 11 月	新法研修会 第 1 回差別を許さない都市宣言制定 記念市民集会	3 月 地域改善対策特別措置法 施行
1983 (昭和 58) 年 7~9 月	リーダー研修会実施	3 月 伊丹市同対審答申「伊丹 市における今後の同和行政の あり方について」 8 月 伊丹市同対審答申「伊丹 市における今後の個人給付的 事業のあり方について」
1984 (昭和 59) 年 9~11 月	8 中学校ブロック学習会実施	
1986 (昭和 61) 年 8 月	第 33 回阪同教大会 (伊丹市) で開催	10 月 第 33 回兵同教中央大 会が阪神 (尼崎市) で開催
1987 (昭和 62) 年		地域改善対策特定事業に係る 国の財政上の特別措置に関する法律
1989 (平成元) 年 11 月	昆陽里小第 41 回全同教大会 (広島市) で発表	
1990 (平成 2) 年		9 月 伊丹市同対審答申「伊丹 市の同和行政のあり方につい て」
1992 (平成 4) 年 10 月	第 39 回兵同教中央大会 (伊丹市) で 開催	3 月 地対財特法の一部を改 正する法律施行
1993 (平成 5) 年 9 月	基本法制定要求第 3 期第 6 波中央集 会参加	
1995 (平成 7) 年 2 月	伊丹市同和教育研究協議会中止	1 月 阪神淡路大震災 伊丹市人権啓発専門委員会提 言「伊丹市における人権啓発の 具体的方策について」
1996 (平成 8) 年 5 月		地域改善対策協議会意見具申 人権擁護施策推進法制定
1997 (平成 9) 年 1 月	「今後の同和教育の進め方について」 小・中・高同和教育担当者と協議	3 月 地対財特法の一部を改 正する法律施行 人権擁護推進審議会設置 「人権教育のための国連 10 年」国内行動計画策定
1998 (平成 10) 年 8 月	第 45 回阪同教大会 (伊丹市) で開催	9 月 第 45 回兵同教中央大 会が阪神 (川西市) で開催
1999 (平成 11) 年		阪神地区人権・同和教育研究協 議会に名称変更 人権擁護推進審議会答申「人権 教育・啓発の総合的な推進に關 する基本事項について」

2000（平成12）年	「婦人部会」を「女性部会」に名称変更	伊丹市第4次総合計画スタート 伊丹市同和対策協議会「部落差別の実態等を把握するための調査報告書」 12月人権教育および人権啓発の推進に関する法律公布施行 伊丹市人権教育推進本部設置 伊丹市児童虐待防止市民ネットワーク会議設置
2001（平成13）年		人権擁護推進審議会答申「人権救済制度のあり方について」「人権教育のための国連10年」伊丹市行動計画策定
2002（平成14）年	伊丹市人権・同和教育研究協議会（伊同教）に名称変更	
2004（平成16）年	「女性部会」を「男女共生部会」に名称変更 第51回阪同教大会（伊丹市）で開催	10月 第51回兵同教中央大会が阪神（猪名川町）で開催
2010（平成22）年		「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」策定 10月 第57回兵同教中央大会が阪神（三田市）で開催
2011（平成23）年	第58回阪同教大会（伊丹市）で開催	伊丹市第5次総合計画スタート
2014（平成26）年	進路保障部会のうち、「高等学校班」を「高等学校・特別支援学校班」に名称変更	
2016（平成28）年		第63回兵同教中央大会が阪神（芦屋市）で開催予定
2018（平成30）年	第65回阪同教大会（伊丹市）で開催	
2019（平成31）年		
2020（令和2）年	新型コロナウイルス感染拡大による社会状況を鑑み、書面表決にて総会を開催 全体研修会の中止 研究大会の書面発表	新型コロナウイルス感染拡大による社会状況を鑑み、阪同教、兵人教、全人教の開催中止
2021（令和3）年	新型コロナウイルス感染拡大による社会状況を鑑み、書面表決にて総会を開催 全体研修会の中止 研究大会の書面開催	新型コロナウイルス感染拡大による社会状況を鑑み、阪同教、兵人教、全人教の開催中止・報告集の作成
2022（令和4）年	3年ぶりに全体研修会開催	新型コロナウイルス感染拡大による社会状況を鑑み、阪同教は開催中止 兵人教はリモート開催 全人教は開催